

事業所名 こども支援センターすだち

支援プログラム（放課後等デイサービス）

作成日 2024年 11月 1日

法人（事業所）理念		岡崎市福祉事業団は、幼児期から学齢期までの児童通所支援の提供を基本とする中で、ご家族や保育園・学校など関係機関へのサポートも行うことにより、お子さんが健やかに成長できるよう地域の支援力向上に貢献します。							
支援方針		個別、小集団での支援を実施し、生活能力の向上に必要な支援を行う。 法人内の機能訓練担当職員と密に連携をはかり、支援方法の擦り合わせや必要に応じて保護者相談を行い専門性の高いサービスを提供していく。 ご家族様への相談援助や関係機関との連携を実施し、常に児童及びご家族様の立場に立ってサービスの提供を行う。							
営業時間		放デイ日	10時 0分	から	18時 45分	まで	送迎実施の有無	あり	なし
		休日	8時 30分	から	17時 15分	まで			
支援内容									
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>○心身の健康状態の把握 <ul style="list-style-type: none"> <li>・受け入れ時の視診をはじめ、支援中の健康観察を実施します。</li> </ul> </li> <li>○身辺自立についての支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・食事、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能の獲得・向上を目指します。</li> </ul> </li> </ul>							
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>○姿勢や運動・動作の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体能力の向上や運動機能の発達を促し、日常生活に必要な動作の基本を身につけます。</li> <li>・手先の器用さやバランス感覚を育成します。</li> </ul> </li> <li>○感覚の特性への対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・感覚の特性を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行います。</li> </ul> </li> </ul>							
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知や行動の手掛かりとなる概念の形成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・物の機能や属性、形、色、形が変化する様子、空間、時間等の認知の形成を支援します。</li> <li>・適切な行動の形成、認知の偏りへの配慮をします。</li> </ul> </li> </ul>							
	言語コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コミュニケーションの基礎的能力の獲得・向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・言葉の表出や理解の幅を広げると共に、他者との適切なコミュニケーション方法を学ぶ支援を行います。</li> </ul> </li> <li>○読み書き能力の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別活動や宿題等を通して、読み書き能力の向上のための支援を行います。</li> </ul> </li> </ul>							
	人間関係社会性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人との関わり（人間関係）の形成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小集団活動、個別活動、SSTなど他者との関わりを通して、他者の気持ちや場に応じた適切な行動ができるよう支援を行います。</li> </ul> </li> <li>○社会性の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・他者とのやり取りや社会的な場面でルール・マナーを学び、社会性を高めます。（課外活動や調理体験、買い物などの支払い体験、歩行を通じて交通ルールの習得、バス・電車体験等）</li> </ul> </li> </ul>							
家族支援		家族へ定期的に報告・連絡・相談をおこない連携を取っていく。本人が自分で考えたり選択できるように具体的な選択肢を提示します。家族のレスパイト等により延長加算を算定していきます。			移行支援		法人内の連携を強化し、児童のライフステージに応じた切れ目のない支援をスムーズにすることを目的に、法人内のサービス提供事業所で体験実習を実施します。 相談支援事業所や児童発達支援事業所とも連携し、安心してサービス移行できるよう支援します。		
地域支援・地域連携		他の福祉サービスや学校などと必要に応じて連携をとっていく。学校送迎時の申し送りなども他職員と共有していきます。地域等に社会参加する事で交流を図り、外出の機会を設けよう。社会のルールや必要な事を経験・学習できる様に支援していきます。			職員の質の向上		<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待、身体拘束、感染症等に関する研修を実施</li> <li>・専門職（PT・OT・ST）による勉強会の実施</li> <li>・施設内での勉強会やケース検討の実施</li> </ul>		
主な行事等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・課外プログラム・調理体験・外食体験・買い物体験・高齢者との交流体験・避難訓練の実施</li> <li>・春：お花見・ひなまつり、夏：七夕・水遊び・夏まつり、秋：ハロウィン、冬：クリスマス会・初詣などを実施</li> </ul>							